

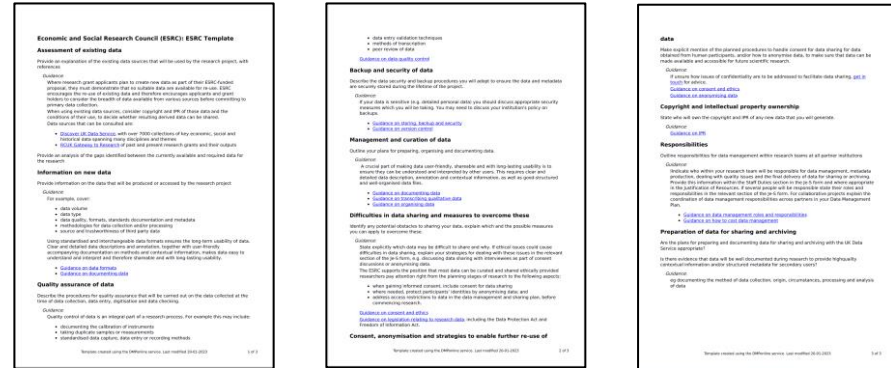
社会調査データのオープン化に向けたデータライフサイクルのマネジメントの検討

社会データ構造化センター 田中康裕

社会調査データのアーカイブ

- 米国・ミシガン大学ICPSR (Inter-university Consortium for Political and Social Research)、欧州のCESSDA (Council of European Social Science Data Archive)、我が国でも東京大学のSSJDA (Social Science Japan Data Archive)など社会調査データのアーカイブが構築され、展開されている。
- このような社会調査データのアーカイブの多くは、利用登録・申請によりデータへのアクセスを管理し、社会調査データの提供を行っているが、近年**Creative Commonsライセンスに準拠**して、データの保有者が**データの利用のされ方を決定し、公開する**方法も登場している。
- また、World Values Surveyのように公的なプロジェクトとして運営されている調査プロジェクトでは、**オープンデータとして調査データや関連するドキュメント類を公開**する事例などもある。
- 本研究では、社会調査のアーカイブやデータのプラットフォームなど、近年の社会調査データ公開の事例を踏まえつつ、社会調査データ公開の在り方とコンプライアスマネジメントの検討を行う

ESRC (英経済社会研究会議) のDMP記載要項例



ESRC (英経済社会研究会議) のDMP記載事項	
Information on new data	Consent, anonymisation and strategies to enable further re-use of data
Quality assurance of data	Copyright and intellectual property ownership
Management and curation of data	Responsibilities
Backup and security of data	Preparation of data for sharing and archiving
Difficulties in data sharing and measures to overcome these	

データマネジメントプラン(DMP)作成の必須化

- 世界的に公的資金による助成を受けて遂行される研究に関し、**研究データの公開と公開に向けたDMP作成と提出を義務づける動き**が顕著になってきている。
- 日本でも**2024年度採択分より科研費でのDMP提出が義務づけられる。**
- 科研費で提出が求められるDMPはデータ公開や管理責任者の記載など簡易なものであるのに対して、例えば、DCC (Digital Curation Centre, <https://dcc.ac.uk/>)のDMPの標準では、データ収集・研究利用・公開のデータライフサイクルの中で、単にデータ公開に向けたデータ処理や保護に関する技術的対策だけではなく、**研究倫理や法・社会制度への適応などコンプライアンス・マネジメントを含めた研究プロセス全般に係る要素の記載を求める。**